

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和 4年10月1日 至 令和 5年9月30日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人幸輝会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人☐ 出資額限度法人 ☒ その他

その他

③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 長崎県島原市北門町103番地5

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成26年10月15日

(4) 設立登記年月日 平成26年10月28日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	城谷 哲也	しろたに内科クリニック 管理者
理 事	城谷 久代	
同	下東 早紀	
同	城谷 崇利	
監 事	西村 美滋	

注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	しろたに内科 クリニック	長崎県島原市北門町103番地5	一般病床 0床 療養病床 0床

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
なし		

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4年11月11日 令和 3年度決算確定

令和 5年 9月24日 令和 5年度の事業計画及び収支予算の決定

〃 令和 5年度の借入金額の最高限度額の決定

様式 3 - 3 (医療法人会計基準適用)

法人名 医療法人 幸輝会
所在地 長崎県島原市北門町103番地5

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和 5 年 9 月 3 0 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	63,255	I 流 動 負 債	13,889
II 固 定 資 産	31,450	II 固 定 負 債	40,373
1 有 形 固 定 資 産	1,990	(うち医療機関債)	(0)
2 無 形 固 定 資 産	393	負 債 合 計	54,262
3 そ の 他 の 資 産	29,067	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	(0)	科 目	金 額
III 繰 延 資 産	0	I 基 金	7,000
		II 積 立 金	33,443
		(うち代替基金)	(0)
		III 評価・換算差額等	0
		純 資 産 合 計	40,443
資 産 合 計	94,705	負債・純資産合計	94,705

様式4-2

法人名 医療法人 幸輝会
所在地 長崎県島原市北門町103番地5

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 4年10月 1日 至 令和 5年 9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	153,575
2 事業費用	151,116
本来業務事業利益	2,459
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	2,459
II 事業外収益	821
III 事業外費用	1
経常利益	3,279
IV 特別利益	0
V 特別損失	633
税引前当期純利益	2,646
法人税等	48
当期純利益	2,598

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 幸輝会
所在地 長崎県島原市北門町103番地5

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和 5 年 9 月 3 0 日現在)

1. 資 産 額	94,705 千円
2. 負 債 額	54,262 千円
3. 純 資 産 額	40,443 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	63,255
B 固 定 資 産	31,450
C 資 産 合 計 (A + B)	94,705
D 負 債 合 計	54,262
E 純 資 産 (C - D)	40,443

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

監 事 監 査 報 告 書

医療法人幸輝会

理事長 城谷 哲也 殿

私は、医療法人幸輝会の令和4会計年度（令和4年10月1日から令和5年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年11月26日

医療法人 幸輝会

監事 西村 美滋



この写しは原本と相違ない事を証明いたします。

令和5年12月20日

医療法人 幸輝会

理事長 城谷 哲也

